

## 確定拠出年金制度における運営管理業務遂行方針

私ども中国銀行は、確定拠出年金法における運営管理機関として、法令、規則などを遵守するとともに次の項目を遵守し、お客さまに対して適正な運用商品の選定などをおこない、お客さまの保護およびお客さまからの信頼の確保に努めます。

1. 運営管理機関としての中立・公平な立場に立ち、お客さまの知識、経験、財産の状況および投資目的などに照らし、専門的知見にもとづき、お客さまへの適切な商品の選定・提示に努めます。
2. お客さまご自身の判断によって運用指図がおこなえるよう、運用商品内容やリスク内容などの重要事項のわかりやすい説明と情報提供と説明に努めます。
3. お客さまからご依頼があるなどの正当な理由なく、深夜や早朝などの不適切な時間帯での訪問・電話による説明や、ご迷惑となる場所などでの説明はおこないません。
4. お客さまに対して、不確定な事項について断定的な判断を提供したり、確実であると誤認させるおそれのあるような説明はおこないません。
5. お客さまに対して適正な業務運営がおこなえるよう研修の充実や行内管理体制の整備に努めます。
6. お客さまからのご意見・ご照会等に対しては、誠実に対応いたします。

株式会社 中国銀行